

令和2年度 町政懇談会後の

協議検討の結果などを紹介します (第2回)

広報誌12月号で、「令和2年度町政懇談会」で交わされた意見・要望を一部抜粋して紹介しました。今月号では、その後の役場関係部署での協議検討の結果について、最新の回答をご紹介します。



Q 町有霊柩車の廃止は、具体的にいつくらいになるのか。

A 令和3年3月31日をもって廃止とする。民間の霊柩車を使用することによって増える住民負担の軽減策については、新年度にむけて現在協議、検討中。

Q インフルエンザの予防接種は、65歳以上と中学生以下は無料だが、高校生から64歳までは3千2百円かかる。幌延町は電源三法交付金をもっているのだから、町民還元としてインフルエンザの費用補助などを考えられないか。

A 来年度のインフルエンザ接種料金が、今年度より1千3百円値上がりする予定となっており、助成の範囲について検討している。全額補助で無料になる範囲を65歳以上と高校生以下に拡大することおよび、一般の方の自己負担についても2千円程度にする方向で検討中。

Q 今後、電源三法交付金を使って何か新しくやれることはないのか。

A 地方創生事業やバイオマス事業、集落支援事業、子育て支援事業など、新しい事業に取り組んでこれたのも、電源三法交付金があったからだと思っている。今後地域振興に向けて、10年、20年先をいかに投資をしていかなければならない反面、施設の更新などもある中で、バランスをとりながら使い道を考えていきたい。

Q 深地層研究センターでの研究が全て終了したあと、幌延はどうなっていると思うか。施設がなくなったら後、何か考えているのか。

A 研究成果が全て出そろい、他に何もやることがないということになれば、埋め戻しをすることになる。この研究の後にどうするかというより、まず与えられた期間において、しっかりと

とみんなが安心できるような成果を出してもらうことを求めている。

Q 幌延市街地の道路の歩道整備をお願いしたい。

A 毎年言われており、検討しているが、歩道の下に水道管が走っていて、歩道だけを直しても、またすぐに水道管敷設のために舗装を剥がすことになり余計な経費がかかる。水道管について計画を立てて更新していきたいと考えているので、その時に水道の柵や歩道の改修を併せてやっていきたい。

Q 街中は水銀灯が灯っているが、農家の所にはない。牛舎と住宅の距離がある所では、仕事を終えてからの帰り道が真っ暗だ。灯りが1つでもあると安心につながる。何か良い方法はないか。

A 農家個々に聞き取りをし、要望が多ければ事業化を検討する。

Q テレビなどを見ると、国が脱ハンコといっているが、幌延町はどうするのか。

A 町の条例や規則の中で押印が規定されているものがいくつもある。不正が

